

平成十八年
十一月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千八百二十五号から
第千八百三十二号まで

公布又は
公示番号
題 名
公報番号
日

告 示

七五七	救急病院の認定	一八二五	二
七五八	第三十五回採石業務管理者試験の合格者	"	"
七五九	争議行為の予告	"	"
七六〇	土地区画整理事業の事業計画の変更の認可	"	"
七六一	道路区域の変更及び供用開始	"	"
七六二	道路の供用開始	"	"
七六三	"	"	"
七六四	開発行為に関する工事の完了	"	"
七六六	県議会臨時会の招集	一八二六	七
七六七	生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	"	"
七六八	生活保護法による医療機関の指定	"	"
七六九	生活保護法による指定施術者の事業の廃止	"	"
七七〇	生活保護法による施術者の指定	"	"
七七一	結核予防法による医療機関の指定	"	"
七七二	農地保有合理化事業規程の変更の承認	"	"
七七三	地域森林計画の変更の予定	"	"
七七四	"	"	"
七七五	"	"	"
七七六	都市計画の変更予定及び都市計画の案の縦覧	"	"
七七七	"	"	"
七七八	道路区域の変更	"	"
七七九	道路の供用開始	一八二七	一〇
七八〇	平成十八年度製菓衛生師試験の実施	一八二七	一〇
七八一	救急病院の認定	一八二八	一四

七八二	大規模小売店舗の名称、設置者等の変更に関する届出	一八二八	一四
七八三	大規模小売店舗の新設日、施設等の変更に関する届出	"	"
七八四	道路区域の変更及び供用開始	"	"
七八五	河川法による堤防と道路との兼用工物の管理の方法	"	"
七八六	漁業災害補償法による付保義務の発生	一八二九	一七
七八七	道路区域の変更及び供用開始	"	"
七八八	開発行為に関する工事の完了	"	"
七八九	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	一八三〇	二二
七九〇	軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	"	"
七九一	優良図書等の推奨	"	"
七九二	青少年に有害な図書類の指定	"	"
七九三	青少年に有害な興行の指定	"	"
七九四	臨時種畜検査による種畜証明書の交付	"	"
七九五	道路の供用開始	"	"
七九六	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	一八三一	二四
七九七	結核予防法による医療機関の指定	"	"
七九八	道路区域の変更及び供用開始	"	"
七九九	"	"	"
八〇〇	道路の供用開始	"	"
八〇一	建築基準法による道路位置の指定	"	"
八〇二	県議会定例会の招集	一八三二	二八
八〇三	秋田県職業能力開発計画の概要	"	"
八〇四	都市計画の変更による送付図書の縦覧	"	"
八〇五	道路の供用開始	"	"
八〇六	開発行為に関する工事の完了	一八三二	二八

公 告

〇	県営土地改良事業の換地計画の決定	一八二五	二
〇	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	一八二六	七
〇	土地改良区の定款変更の認可	"	"
〇	県営土地改良事業の換地処分	"	"
〇	暖房用燃料単価契約に係る一般競争入札の実施	二件	"
〇	特定調達契約に係る落札者の決定	"	"
〇	県営土地改良事業工事の完了	一八二七	一〇
〇	土地改良区の役員の届出	二	一八二八
〇	土地改良区役員の退任及び就任の申請	"	"
〇	県営土地改良事業の換地処分	一八二九	一七
〇	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	"	"
〇	土地改良区の役員の退任及び就任の届出	"	"
〇	県営土地改良事業の換地計画の決定	"	"
〇	情報漏えい対策システム構築業務についての企画提案書の提出	一八三〇	二二
〇	一般競争入札の実施	"	"
〇	県営土地改良事業の換地処分	"	"
〇	特定調達契約に係る落札者の決定	一八三二	二四
〇	県営土地改良事業の換地処分	"	"
〇	特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇	公の施設の指定管理者の募集	一八三二	二八

議 会 規 則

三	秋田県議会傍聴規則の一部を改正する規則	号外	一二
---	---------------------	----	----

<p>議 会 訓 令</p> <p>三 秋田県議会議事務局行政文書管理規程の一部を改正する訓令 号外一 二一</p>	<p>教育委員会告示</p> <p>二〇 教育委員会会議の開催 一八三二 二八</p>	<p>選挙管理委員会告示</p> <p>九八 政治団体の設立の届出 一八三〇 二一 九九 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出 " " " 一〇〇 政治団体の解散の届出 " " " 一〇一 政治団体の収支に関する報告書 " " " 一〇二 公職の候補者の資金管理団体の届出 " " "</p>	<p>人事委員会規則</p> <p>〇 人事委員会規則一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則 一八二五 二</p>	<p>監査委員公告</p> <p>一五 監査結果の公表 号外一 一〇</p>	<p>正 誤</p> <p>〇 平成十八年十月十七日付け正誤欄中の正誤 一八二五 二 〇 平成十八年十月二十日付け秋田県告示第七三六号の正誤 " " " 〇 平成十八年八月二十九日付け秋田県告示第六百五十号の正誤 一八三一 二四</p>
--	---	--	---	--	--

発行者 秋 田 県
 秋田市山王四丁目一番一号
 購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所
 秋田市山王七丁目五番二十九号
 株式会社 松原印刷社
 電話 〇六三 八七六六 FAX 〇六三 〇〇〇五
 E-mail: matsubaransatsu.co.jp
 秋田市山王七丁目五番二十九号
 松原 繁雄